

資料 5-③

令和元年度第 1 回

沖縄総合事務局

開発建設部

事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

- 一般国道 58 号 恩納バイパス
- 一般国道 58 号 恩納南バイパス  
(沖縄県知事回答)

沖縄総合事務局開発建設部



土総第 1004-2 号  
令和元年 11 月 22 日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

沖縄県知事



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成  
に係る意見照会について(回答)

令和元年 10 月 18 日付け府開建行第 100 号で照会のありましたみだしにつきまして、  
下記のとおり回答します。

記

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 一般国道 506 号 豊見城東道路 | ・・・・・ | 事業継続に同意する |
| 一般国道 506 号 小禄道路   | ・・・・・ | 事業継続に同意する |
| 一般国道 58 号 恩納バイパス  | ・・・・・ | 事業継続に同意する |
| 一般国道 58 号 恩納南バイパス | ・・・・・ | 事業継続に同意する |

## 沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）への意見（詳細）

参考資料

| 事業名                                   | 意見 内 容   |
|---------------------------------------|--|
| 一般国道 506 号 豊見城東道路<br>一般国道 506 号 小禄道路  | <p>一般国道 506 号豊見城東道路及び小禄道路は、ハシゴ道路ネットワークにおいて南北を走る強固な「3 本の柱」として位置付けられているとともに、2 環状 7 放射道路において那覇都市圏の環状道路を形成することから、極めて重要な道路と認識している。</p> <p>本道路は、沖縄自動車道と一体となって、沖縄本島全城と那覇空港間の定時性、高速性を確保し、観光産業や物流の効率化を支援するとともに、那覇都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを目的とする道路であることから、その整備は急務となっている。</p> <p>以上により、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。</p> |
| 一般国道 58 号 恩納バイパス<br>一般国道 58 号 恩納南バイパス | <p>一般国道 58 号恩納バイパス及び恩納南バイパスは、ハシゴ道路ネットワークにおいて、沖縄自動車道、国道 329 号とともに南北を走る強固な「3 本の柱」として位置付けられており、極めて重要な道路と認識している。</p> <p>本道路は、恩納村内の交通渋滞の緩和、交通安全の確保及び沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス性の向上など観光振興に資することを目的とする道路であることから、その整備は急務となっている。</p> <p>以上により、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。</p>                               |